

《予算決算委員会 総括質疑（平成 30 年 9 月 19 日）》

〈要旨〉

・消防職員の採用について

〈会議録〉

◆林政行

無所属の林政行です。

消防職員の採用について、定員管理を効果的に推進する観点から定員適正化計画を策定し、全庁的に適正な職員数となるよう取り組んでいるところだと聞いておりますが、消防の現場では人員が足りていないと認識しております。これまでのキーワードとして、消防力の整備指針と定員適正化計画が出てきます。

まず、消防力の整備指針については、総務省消防庁に確認したところ、あくまで目標値であり、職員数に関しては自治体の判断に任せるとの回答でありました。

次に、定員適正化計画に話を移しますが、私は、この定員適正化計画が消防職員を減らしてきた大もとだと確信しています。定員適正化計画において、平成 26 年 4 月 1 日現在の消防職員数 400 人に対して消防の試算値は 367 人であり、33 人の超過の理由は、地域にきめ細やかな消防・救急体制を整備していると書かれております。しかし、現実はきめ細やかどころか、逆の方向に向かっています。

平成 27 年度消防施設整備計画実態調査の集計表によりますと、消防力の整備指針に基づいての奈良市の職員数は 494 人であります。定員適正化計画の消防の試算値との差は、実に 127 人になります。ちなみに現在は消防体制が変わったことにより、消防力の整備指針に基づいての職員数は 494 人より、さらに 10 人程度ふえると予想されます。

このことから、定員適正化計画の消防の試算値はどのように導き出したのかははっきりしません。消防局にも相談はなかったと聞いております。これでは机上の空論で試算値を導き出したと言われても仕方ありません。本来であれば、定員適正化計画の試算値を出すにも消防力の整備指針に基づいた数値から、さらに消防局や人事課などにも相談の上、最適な試算値を導き出すのが筋であると思います。

そこで、市長にお尋ねします。

条例定数 412 人の見直しも含め、消防局の職員数が何人必要なのか改めて試算、公表し、その上で、消防力維持のため必要な人員を計画的に確保することが市民の安全・安心な生活を守る奈良市の責務だと思っておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

◎仲川元庸市長

委員御指摘のように、消防力維持のための人員確保の重要性ということにつきましては認識をいたしております。

定員適正化計画は、人口減少や高齢化が進行し、本市を取り巻く行財政環境がますます厳しくなっていく中で、効率的な組織運営を目指すために正規職員を対象に策定したものでございます。

消防現場におきましても、実働する人員は一般行政職と同様に再任用職員にも活躍いただいているところであり、正規職員と再任用職員の総数としては、直近の5年間では400名を超える程度で推移いたしております。再任用職員となった方の全てが定年退職を境に全く別の業務につくということではなく、この数年間は引き続き現職時の業務にもついていただくことで、消防力の維持に貢献いただいております。

一方、現場で業務に当たる正規職員と再任用職員の加齢による消防力の後退という問題につきましては、やはり当然、考慮していかなければならないと考えており、組織の若返りという観点からも来年の4月入庁の職員につきましては、現在のところ10名程度の募集をさせていただいているところでございます。

今後も消防職につきましては、市民の生命・財産を守る消防組織体制がしっかりと維持ができるように、中長期的な視点で人材育成の観点からも必要な数をしっかりと確保してまいりたいと考えております。

#### ◆林政行

ありがとうございます。

さきにお伝えした私の質疑内容も踏まえ、10年先、20年先を見据えるためにも原点でもある消防職員が何人必要であるか試算、公表し、その上で必要な人員確保の計画を立てなければ、この先も同じ議論が議会などで続くのではないかと危惧しております。

それは、決して市政にとっても前進ではなく、逆に後退していくのではないかと疑念さえ感じます。それらを払拭するためにも、市長には早急に取り組んでいただくことを要望し、私の質問を終わらせていただきます。